半期報告書

第140期中

自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

古河機械金属株式会社

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第 5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	40
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
(2) その他	53
第 6 提出会社の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第140期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】古河機械金属株式会社【英訳名】FURUKAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 哲夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 03(3212)6561

【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 中戸川 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 03(3212)6561

【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 中戸川 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	69, 393	82, 568	102, 046	147, 237	181, 937
経常利益(百万円)	2, 083	4, 650	9, 368	5, 176	10, 967
中間(当期)純利益(百万円)	906	1,884	5, 163	2, 257	5, 309
純資産額(百万円)	30, 442	34, 554	41, 769	31, 335	43, 073
総資産額(百万円)	211, 561	193, 297	214, 842	204, 651	213, 046
1株当たり純資産額(円)	75. 29	85. 46	112. 41	77. 49	106. 52
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	2. 24	4. 66	12. 77	5. 57	13. 12
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	2.01	4. 19	_	5. 03	12. 37
自己資本比率(%)	14. 4	17. 9	21. 2	15. 3	20. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3, 783	3, 494	3, 968	7, 698	8, 253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△249	△439	△1, 105	7,620	△336
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4, 843	△16, 474	$\triangle 1,725$	△8, 227	△18, 085
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	27, 584	13, 347	17, 863	26, 608	16, 743
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2, 253 (309)	2, 266 (309)	2, 287 (258)	2, 226 (307)	2, 247 (311)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第140期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第140期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しており ます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	57, 889	18, 606	17, 427	116, 911	40, 851
経常利益(百万円)	1, 757	1,748	3, 457	3, 548	3, 279
中間(当期)純利益(百万円)	877	971	2, 533	1,847	1, 868
資本金 (百万円)	28, 208	28, 208	28, 208	28, 208	28, 208
発行済株式総数 (千株)	404, 455	404, 455	404, 455	404, 455	404, 455
純資産額(百万円)	34, 445	37, 334	42, 637	35, 034	42, 668
総資産額(百万円)	181, 570	134, 517	146, 067	150, 766	147, 946
1株当たり配当額(円)	_	_	2. 00	_	3.00
自己資本比率(%)	19. 0	27.8	29. 2	23. 2	28.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1, 194 (153)	195 (20)	212 (11)	194 (19)	202 (19)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 - 3. 当社は、平成17年3月に産機、ロックドリル、ユニック、金属、電子及び化成品の6事業を子会社へ分割し、事業持株会社に移行しております。第139期中から当社事業は、不動産事業及び燃料事業並びに持株会社としての子会社の指導・管理業務で構成されております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)		
機械部門	1, 560	(154)	
金属部門	78	(43)	
電子化成品部門	267	(29)	
不動産部門	50	(8)	
燃料部門	49	(2)	
その他の部門	122	(12)	
全社 (共通)	161	(10)	
合計	2, 287	(258)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に属しているものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	212 (11)
----------	----------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の全事業所の従業員及び提出会社からの在籍出向者(古河ユニック(株)への在籍出向者を除く)は、古河機械金属労働組合を組織しております(平成18年9月30日現在組合員数は関係会社等への出向者を含めて740人)。なお、同労働組合は上部団体に所属しておりません。

また、提出会社から古河ユニック(株)への在籍出向者は、ユニック労働組合(平成18年9月30日現在組合員数182人)を組織しており、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、企業収益の拡大による民間設備投資の増加や、雇用環境の改善に伴う個人消費の伸長により、景気は引続き回復基調で推移しました。

非鉄金属業界では、電気銅の海外相場が高水準を維持するという好環境に恵まれました。このようななか当社グループは、引続き積極的な海外展開や、新製品開発等の業容の拡大に努め、収益の拡大による増配の実現と財務体質の強化を目標としてグループー丸となって努力いたしました。また、需要拡大に対応しつつ生産性の改善を実現し、成長路線をより確固たるものにしていくために、生産・販売拠点への積極的な投資計画を策定、着手いたしました。

当社グループの当中間期連結売上高は、1,020億46百万円(対前年同期比194億77百万円増)となり、営業利益は95億60百万円(対前年同期比43億71百万円増)となりました。これは主として、前年同期比で倍増になった銅価の高騰により、金属部門が大幅な増収増益となったことによるものです。更には、海外出荷が好調なロックドリル製品の増収や、産業機械製品の採算改善により機械部門が増益となり、電子化成品部門も増益を達成しました。経常利益は93億68百万円(対前年同期比47億18百万円増)となり、当中間純利益は51億63百万円(対前年同期比32億79百万円増)となりました。

当社は今年6月に、事業持株会社体制へ移行後の当面の目標であった復配を達成することができました。更に、 当中間期の以上の状況より、1株当たり2円の中間配当を実施することを決定いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

〔機械

産業機械製品は、価格競争が激化する厳しい事業環境のなか、引続きグループ内の事業再編を進め、事業の選択と集中、固定費の削減に努めました。また、コア事業となるポンプ製品では積極的な営業活動により受注拡大を図りました。

ロックドリル製品は、ブレーカ及びクローラドリルは、海外売上が全般的に好調で、景気が堅調に推移した欧州、米国、東アジア、原油高に支えられた中東の各市場ではともに売上を伸ばすことができました。ドリルジャンボにつきましては、公共工事の縮小により国内需要が低迷しておりますので、積極的に鉱山向け等の海外市場開拓に努めました。また、工場では需要拡大に対応し、生産性の改善を実現するため、設備増強に着手いたしました。

ユニック製品は、排ガス規制等による普通トラックの販売台数増により、ユニッククレーンの国内販売は出荷増となりました。海外市場では、台湾、中近東向けが順調に伸びております。また、中国に続きタイでも現地ノックダウン生産を行うため工場増設を決定しました。なお、新開発エコポンプ・システムによりクレーン作業の低燃費化を実現した「U-can ECO」シリーズの販売を10月より開始しました。

この結果、機械部門の売上高は、ロックドリル製品とユニック製品は増収となりましたものの、国内ホイールローダ販売の撤退による減収と、産業機械製品の減収により325億41百万円(対前年同期比5億27百万円減)となりました。営業利益は利益率が改善し24億44百万円(対前年同期比3億74百万円増)となりました。

「 全 届 〕

電気銅の海外相場は、5月に8,800ドル/トンの最高値を記録する等期を通じて高値で推移し、国内建値も当中間期平均で91万円/トン、対前年同期比46万円/トンの大幅上昇となりました。このようななか、買鉱条件は昨年末交渉で製錬所側に有利な条件で決定されたことに加えて、銅価格の大幅上昇により銅価格スライド部分の条件も大幅に改善し、更には、為替も円安基調で推移したため、売上高、営業利益は大幅増収増益となりました。

金属部門の売上高は459億41百万円(対前年同期比240億42百万円増)、営業利益は60億86百万円(対前年同期比40億39百万円増)となりました。

〔電子化成品〕

高純度金属ヒ素は、主用途のガリウムヒ素半導体が、第3世代携帯電話の生産増加やレーザーダイオード、信号機などのオプト用の需要増により出荷増となりました。ガリウムリン多結晶他の結晶製品は、需要増により増収となりました。船底塗料の原料である亜酸化銅は、堅調な需要のもと、銅価の高騰により販売単価が大幅に上昇しましたので増収となりました。

電子化成品部門の売上高は電解コンデンサー用アルミ箔の仕入れ販売を前期末に終了したことにより77億円20百万円(対前年同期比28億46百万円減)、営業利益は8億94百万円(対前年同期比1億29百万円増)となりました。

〔不動産〕

不動産部門の主力事業であるオフィスビル市場は、テナント需給に改善の動きは見えるものの、賃料水準はなお厳しい状況が続いております。このような環境のなか、新規テナント獲得による空室の減少と経費削減に努めました。

不動産部門の売上高は15億48百万円(対前年同期比39百万円減)、営業利益は4億13百万円(対前年同期比66百万円減)となりました。

[燃料]

3年前から緩やかに上昇してきた原油市況は、平成18年年初より更に騰勢を強め、8月にはドバイ原油で市場最高値を更新しましたが、その後は米国における在庫増加等を背景に下落基調で推移しました。国内でも、仕入れ価格の上昇や、A重油を中心とした燃料転換による消費量の減少等、厳しい状況が続きました。

燃料部門の売上高は137億8百万円(対前年同期比12億51百万円減)、営業損失は0百万円(前年同期は67百万円の利益)となりました。

[その他]

当社グループの運輸事業及び新規事業を主に行っております。

売上高は5億86百万円 (対前年同期比1億円増)、営業損失は1億49百万円 (対前年同期比30百万円の損失増)となりました。

所在地別セグメントの状況は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、記載 を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、39億68百万円の純収入となっており、前年同期より4億74百万円増となっております。これは、主に法人税等の支払額が増加しましたが、税金等調整前中間純利益が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期より6億66百万円支出増の、11億5百万円の純支出となりました。これは、主に設備投資の増加によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億25百万円の純支出で前年同期より147億49百万円の支出減となっております。これは主に前年同期には社債の償還があったことによるものです。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は178億63百万円となり、期首残高に比べて11億20百万円増加 (前年同期は132億60百万円の減少) となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機械	26, 857	5. 3
金属	46,076	97.1
電子化成品	6, 655	5.3
その他	268	16. 2
合計	79, 858	44. 0

- (注) 1. 生産金額の算出方法は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. 機械の一部については外注生産を、又金属は委託製錬を行っております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

機械の一部について受注生産を行っており、当中間連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)			前年同期比(%)
機械 5,098		3. 2	4, 938	1.2
合計	5, 098	3. 2	4, 938	1.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機械	32, 541	△1.6
金属	45, 941	109.8
電子化成品	7,720	△26. 9
不動産	1, 548	$\triangle 2.5$
燃料	13, 708	△8. 4
その他	586	20.6
合計	102, 046	23.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連絡	吉会計期間	当中間連結会計期間		
相子儿	金額 (百万円)	百万円) 割合(%) 金額(百万円)		割合 (%)	
古河電気工業 (株)	9, 754	11.8	20, 800	20.4	

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、機械製品では、引続き海外展開を強化し、業容拡大を図ります。また、工場では、設備投資を積極的に展開し需要拡大に対応するとともに、コストダウンを実現し、更なる利益拡大を図ります。素材製品では、研究開発の成果による、新規製品の市場投入の早期実現に向けて注力してまいります。また、引続き有利子負債の削減に努め、財務体質の強化を図ってまいります。PKC社につきましても、製錬所地下水の環境浄化を進め、売却等により今後の負担の最小化に努めてまいります。更に、今後ともコンプライアンスの徹底や内部管理体制の強化に取り組んでまいる所存です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、社会経済環境の急激な変化に対応し、多岐にわたる市場ニーズに適った新素材、高付加価値製品の研究開発を積極的に推進しております。

当中間連結会計期間における研究開発は、機械及び電子化成品部門を中心に行っており、その成果は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、10億19百万円であります。

(1) 機械部門

産業・環境機械、さく岩機、ユニック等の機械関係の研究開発を進めております。

産業・環境機械分野では、微粉末の香気成分等飛散抑制と温度適正管理および酸化防止を実現した「閉回路気流循環方式」を開発し、気流式超微粉末製造装置「ドリームミル」に装備することにより、様々な粉砕環境に対応する「ドリームミルエアーコントロールシステム」として市場への展開を図ります。

さく岩機部門では、新規市場開拓の一環として開発を進めてきた海外鉱山向けの小型ダウンザホールドリル、 大型ダウンザホールドリル、小型ジャンボ、小型コンクリート吹付機を相次いで製品化しました。その中でも先 行した小型ジャンボは、複数の海外地下鉱山における長期のユーザーテストで好評を博し、既に具体的な拡販に 繋っております。また、アタッチメントについては、大学との共同研究で騒音低減手法を応用した「超低騒音油 圧ブレーカ」の製品化と、新型2本シリンダ大割用圧砕機の開発を進めています。

ユニック部門は、環境対応を主眼に置いた新製品や機能向上に向けた開発を強力に推し進めています。当期はトラック搭載型クレーンの油圧供給制御装置として、大幅な低燃費と低騒音を実現したシステム「エコポンプ」の開発を終了しました。また、現在開発中の高機能製品群は、早期の市場投入を予定しております。

新規事業分野の一つとして開発した高齢者の健康維持・促進を目的としたトレーニング機器である「ムーンスライダー」は、静岡県総合健康センター他において実証テスト中です。また、病院の入院患者等のベッドからの転落事故を低減させるため、超音波を利用した監視装置「ベッド見守りシステム」を開発し、現在複数の病院において実証テスト中です。

機械部門の当中間連結会計期間の研究開発費は5億68百万円であります。

(2) 電子化成品部門

電子化成品関係の新素材、新製品の研究開発を進めております。

ガン診断などに用いられるPET (*) 装置用高性能シンチレータ用新材料は、基本的な性能評価を終え、量産化に向けた大型結晶の開発、さらなる高性能化に向けた研究を行っています。なお、新たな市場開拓に向けた活動の一つとして「マンモグラフィ装置」への応用の可能性について、大学と共同研究を行うこととなりました。

窒化ガリウム(GaN)系青色レーザーおよび高輝度白色発光ダイオード(LED)などに用いる「GaN基板」に関してはサンプル出荷を行っており、結晶品質の向上と安定生産技術の開発を進めています。

さらにバイオセンシングやイメージング用途として期待されるテラヘルツ波を発生させる有機非線形光学結晶の開発は、当社独自の手法で高品質結晶が得られたことを受けて、大学と共同で、その材料を応用したテラヘルツ装置の開発を開始しました。

そのほかに、紫外線領域での応用が期待される材料である「窒化アルミニウム (AIN) 系結晶」に関して開発を行っています。また、廃熱を電気エネルギーに変換する熱電変換材料の開発を進めており、材料の性能向上に伴い素子への応用を目指しております。

電子化成品部門の当中間連結会計期間の研究開発費は4億50百万円であります。

(*) Positron Emission Tomography:陽電子放出断層撮像

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	800, 000, 000		
計	800, 000, 000		

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	404, 455, 680	404, 455, 680	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式でありま す。
計	404, 455, 680	404, 455, 680	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日	_	404, 455	_	28, 208	_	_

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	27, 923	6. 90
清和綜合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	18, 034	4. 45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13, 810	3. 41
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13, 623	3. 36
日本トラステイ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13, 458	3. 32
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	11, 833	2.92
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9, 928	2. 45
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号	9, 617	2. 37
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	8, 777	2. 17
富士電機ホールディングス株 式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	8, 620	2. 13
計		135, 624	33. 53

(注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者7社から、平成18年10月12 日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成18年9月30日(報告義務発生日)現在で、以下のとおり 株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数 の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する保 有株式数の割 合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ 信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	1,606	0. 40
バークレイズ・グローバル・インベスターズ 株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	18, 815	4. 65
バークレイズ・グローバル・インベスターズ ,エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 フリーモント・ストリート45	6, 153	1. 52
バークレイズ・グローバル・インベスターズ ・オーストラリア・リミテッド (Barclays Global Investors Australia Ltd)	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ 州 シドニー ハーリントン・ストリート111	273	0. 07
バークレイズ・グローバル・インベスターズ ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	3, 142	0. 78
バークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclays Bank PLC Ltd)	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス 1	776	0. 19
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード 5	2, 194	0. 54
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	845	0. 21
計	_	33, 804	8. 36

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年9月30日現在

			/4410 0 /100 H /2012
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	-	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,000	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 403,535,000	403, 535	同上
単元未満株式	普通株式 757,680	_	同上
発行済株式総数	404, 455, 680	_	_
総株主の議決権	_	403, 535	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の普通株式126,000株 (議決権 126 個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
古河機械金属株式 会社	東京都千代田区丸 の内2丁目2-3	163, 000	_	163, 000	0.04
計	_	163, 000	_	163, 000	0.04

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	317	300	244	236	289	325
最低 (円)	286	240	190	191	213	275

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。 (1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役 常務執行役員	_	戸田 耕二	平成18年10月3日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間:	前中間連結会計期間末			連結会計期間	末			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		(平成	(平成17年9月30日)			(平成18年9月30日)			(平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)												
I 流動資産												
1. 現金及び預金	※ 2		16, 725			21, 345			20, 226			
2. 受取手形及び売掛 金	※ 2, 5		31, 951			31, 864			34, 425			
3. たな卸資産	※ 2		25, 837			35, 338			28, 349			
4. その他	※ 2		4, 532			5, 275			6, 813			
貸倒引当金			△439			△618			△759			
流動資産合計			78, 607	40. 7		93, 205	43. 4		89, 056	41.8		
Ⅱ 固定資産												
1. 有形固定資産	₩1											
(1) 建物及び構築 物	※ 2	14, 545			15, 594			15, 418				
(2) 土地	※ 2	47,000			46, 482			46, 571				
(3) その他	※ 2	11,822	73, 368		11, 536	73, 613		11,557	73, 547			
2. 無形固定資産			96			101			99			
3. 投資その他の資産												
(1) 投資有価証券	※ 2	31, 446			38, 179			40, 311				
(2) その他		11,715			10, 712			11,023				
貸倒引当金		△1,938	41, 223		△969	47, 922		△991	50, 343			
固定資産合計			114, 689	59. 3		121, 636	56. 6		123, 990	58. 2		
資産合計			193, 297	100.0		214, 842	100.0		213, 046	100.0		
							<u> </u>					

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
1. 支払手形及び買掛 金	※ 2, 5		25, 357			31, 640			29, 942		
2. 短期借入金	※ 2		40, 094			38, 214			38, 222		
3. 一年以内償還予定 の社債			6,000			_			1,000		
4. 賞与引当金			106			115			124		
5. その他			14, 151			17, 594			18, 930		
流動負債合計			85, 709	44. 3		87, 565	40.8		88, 219	41.4	
Ⅱ 固定負債											
1. 社債			4,600			4,600			4,600		
2. 長期借入金	※ 2		50, 130			52, 570			55, 594		
3. 繰延税金負債			11, 733			13, 778			14, 729		
4. 退職給付引当金			1, 243			1, 232			1, 218		
5. その他の引当金			66			66			66		
6. その他	※ 2		13, 176			13, 258			13, 685		
固定負債合計			80, 951	41.9		85, 507	39.8		89, 895	42. 2	
負債合計			166, 660	86. 2		173, 072	80.6		178, 115	83. 6	
(少数株主持分)											
少数株主持分			△7, 917	△4.1		_	_		△8, 142	△3.8	
(資本の部)											
I 資本金			28, 208	14. 6		_	_		28, 208	13. 2	
Ⅱ 利益剰余金			△891	△0.5		_	_		2, 634	1. 2	
Ⅲ 土地再評価差額金			4, 284	2. 2		_	_		3, 870	1.8	
IV その他有価証券評価 差額金			3, 411	1.8		_	_		8, 411	4.0	
V 為替換算調整勘定			△446	△0.2		_	_		△36	△0.0	
VI 自己株式			$\triangle 12$	△0.0		_	_		△15	△0.0	
資本合計			34, 554	17. 9		_	_		43, 073	20. 2	
負債、少数株主持分 及び資本合計			193, 297	100.0		_	_		213, 046	100.0	

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				連結会計期間 18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1.資本金			_	_		28, 208	13. 1		_	_
2.利益剰余金			_	_		6, 607	3. 1		_	_
3. 自己株式			_	_		△19	△0.0		_	_
株主資本合計			_	_		34, 795	16. 2		_	_
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			_	-		6, 903	3. 2		_	_
2.繰延ヘッジ損益			_	_		△117	△0.1		_	_
3. 土地再評価差額金			_	_		3, 842	1.8		_	_
4.為替換算調整勘定			_	_		23	0.0		_	_
評価・換算差額等合 計			_	_		10, 651	4.9		_	_
Ⅲ 少数株主持分			_	_		△3, 677	△1.7		_	1 –
純資産合計			_	_		41, 769	19. 4		_	1 –
負債純資産合計			_	_		214, 842	100.0		_	1 –
										1

②【中間連結損益計算書】

②【中間連結損金	<u> </u>]連結会計期間	j	当中間連結会計期間			前連結会計年度の		
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				成18年4月1 成18年9月30		要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			82, 568	100.0		102, 046	100.0		181, 937	100.0
Ⅱ 売上原価			69, 205	83. 8		84, 266	82. 6		153, 281	84. 2
売上総利益			13, 362	16. 2		17, 779	17. 4		28, 656	15.8
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		8, 173	9.9		8, 218	8. 0		16, 526	9. 1
営業利益			5, 189	6. 3		9, 560	9. 4		12, 129	6.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		_			246			_		
2. 受取配当金		259			303			386		
3. 為替差益		295			_			448		
4. 持分法による投資 利益		_			192			_		
5. その他		668	1, 223	1. 5	762	1,506	1.5	1, 381	2, 216	1. 2
V 営業外費用										
1. 支払利息		1, 144			1, 182			2, 267		
2. 休鉱山管理費		_			181			_		
3. その他		617	1, 761	2. 2	334	1,697	1.7	1, 111	3, 379	1.9
経常利益			4, 650	5. 6		9, 368	9. 2		10, 967	6.0
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 2	12			12			178		
2. 貸倒引当金戻入額		5			_			_		
3. 事業譲渡益	※ 3	_			50			_		
4. その他		-	18	0.0	5	68	0.0	1, 134	1, 313	0.7
VII 特別損失										
1. 減損損失	₩4	301			_			301		
2. たな卸資産特別処 分・評価損		412			207			567		
3. 固定資産除売却損	※ 5	_			88			_		
4. 産機事業合理化損	※ 6	_			48			_		
5. 貸倒引当金繰入額		155			_			_		
6. 独占禁止法関連負 担金	※ 7	141			_			279		
7. その他		121	1, 132	1. 3	69	414	0.4	1, 320	2, 470	1.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			3, 536	4.3		9, 022	8.8		9, 810	5. 4
法人税、住民税及 び事業税		1, 334			3, 777			4, 756		
法人税等調整額		100	1, 435	1. 7	130	3, 907	3.8	△566	4, 189	2. 3
少数株主利益			216	0.3		_	_		310	0.2
少数株主損失			_	_		48	0.1		_	_
中間(当期)純利 益			1, 884	2. 3		5, 163	5. 1		5, 309	2.9
										1

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 (中間連結剰余金計算書)

		(自 平成17	吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	連結剰余 (自 平成17	計年度の 金計算書 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百	百万円)
(利益剰余金の部) I 利益剰余金期首残高 II 利益剰余金増加高			$\triangle 2,871$		△2, 871
1. 土地再評価差額金取 崩額 2. 中間(当期)純利益		102 1, 884	1, 987	202 5, 309	5, 512
Ⅲ 利益剰余金減少高 1. 役員賞与		6	6	6	6
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			△891		2, 634

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		株主	資本	
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	28, 208	2, 634	△15	30, 827
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)	_	△1, 212	_	△1, 212
役員賞与 (注)	_	△6	_	△6
中間純利益	_	5, 163	_	5, 163
自己株式の取得			△4	△4
土地再評価差額金取崩額	-	28	_	28
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	3, 972	△4	3, 968
平成18年9月30日残高 (百万円)	28, 208	6, 607	△19	34, 795

		割	『価・換算差額等	等			
	その他有価証 券評価差額金		土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	8, 411	-	3, 870	△36	12, 246	△8, 142	34, 931
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	_	△1, 212
役員賞与 (注)	_	_	_	_	_	_	△6
中間純利益	_	_	_	_	_	_	5, 163
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△4
土地再評価差額金取崩額	_	_	△28	_	△28	_	_
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)	△1,508	△117	-	60	△1,566	4, 464	2, 898
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1, 508	△117	△28	60	△1, 594	4, 464	6, 838
平成18年9月30日残高 (百万円)	6, 903	△117	3, 842	23	10,651	△3, 677	41, 769

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(国) 【中间建結イヤック		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純損益(損 失:△)		3, 536	9, 022	9,810
減価償却費		1, 296	1, 296	2, 594
減損損失		301	_	_
持分法による投資利 益		_	△192	_
退職給付引当金の増 減額(減少:△)		438	_	700
受取利息及び受取配 当金		△306	△550	△490
支払利息		1, 144	1, 182	2, 267
売上債権の増減額 (増加:△)		1, 434	2, 554	△902
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△2, 410	△7, 000	△4, 710
仕入債務の増減額 (減少:△)		214	1, 716	5, 788
その他		△665	992	△3, 497
小計		4, 985	9, 020	11, 560
利息及び配当金の受 取額		327	751	500
利息の支払額		△1, 147	$\triangle 1,242$	$\triangle 2,636$
豪州銅製錬事業休止 に伴う支払額		△353	_	△406
法人税等の支払額		△451	△4, 508	△827
法人税等の還付額		252	_	253
その他		△118	△52	△191
営業活動によるキャッ シュ・フロー		3, 494	3, 968	8, 253

			公内即 海外入計期期	V 中間 本外 人 計	
			前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計
			(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	土地建物賃貸による 収入		90	_	150
	有形固定資産の取得 による支出		△1, 140	△1, 639	△1, 766
	投資有価証券の取得 による支出		△58	△272	△1, 895
	投資有価証券の売却 による収入		573	517	2, 512
	貸付金の回収による 収入		_	253	_
	その他		95	34	662
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△439	△1, 105	△336
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入れによる収 入		3, 412	7, 851	6, 796
	短期借入金の返済に よる支出		△6, 737	△7, 097	△11,744
	長期借入れによる収 入		15, 500	9, 520	31, 587
	長期借入金の返済に よる支出		△8, 442	△9, 802	△19, 587
	社債の償還による支 出		△20, 196	△1,000	△25, 196
	配当金の支払額		_	$\triangle 1,212$	_
	その他		△11	15	57
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		△16, 474	△1, 725	△18, 085
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		158	△16	303
V	現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		△13, 260	1, 120	△9, 864
VI	現金及び現金同等物の期首残高		26, 608	16, 743	26, 608
VII	現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		13, 347	17, 863	16, 743

T PORCEARING SOURCE			<u> </u>
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社38社のうち主要な 連結子会社の名称は次の通りで あります。 古河産機システムズ㈱、古河 ロックドリル(㈱、古河ユニック (㈱、古河メタルリソース㈱、古 河電子㈱、古河ケミカルズ㈱、 ポート・ケンブラ・カパー Pty. Ltd.、ガーグラー・インダ ストリーズ, Inc.	連結子会社37社のうち主要な 連結子会社の名称は次の通りで あります。 古河産機システムズ㈱、古河 ロックドリル㈱、古河ユニック ㈱、古河メタルリソース㈱、古 河電子㈱、古河ケミカルズ㈱、 ポート・ケンブラ・カパー Pty. Ltd.、ガーグラー・インダ ストリーズ, Inc. 前連結会計年度に比べて連結 子会社数は、清算結了により2 社減少しております。	連結子会社39社のうち主要な会社の名称につきましては「第 1 企業の概況 4 関係会社 の状況」に記載しているため省 略しております。 前連結会計年度に比べて連結 子会社数は、設立により1社増 加しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の範囲に関する事項 関連会社のうち、いわき半導体(株)のうち、いわき半導体(株)のうち、いわき半導体(株)の表について、持分法を適用しております。適用外の関連会社(ユニック静岡販売(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がなく、もしくは、支配関係が一時的によります。前連結会計年度に比べて関連会社数は、関係会社株式売却により2社減少しております。	持分法の範囲に関する事項 関連会社のうち、いわき半導体㈱他3社に対する投資について、持分法を適用しております。適用外の関連会社(ユニック静岡販売㈱他)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	持分法の範囲に関する事項 関連会社のうち、いわき半導体(株) 3 社に対する投資について、持分法を適用しております。適用外の関連会社(ユニック静岡販売(株) は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 前連結会計年度に比べて関連会社数は、関係会社株式売却により2社減少しております。
3. 連結子会社の中間決算 日(決算日)等に関す る事項	連結子会社のうち、次の各社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の中間連結決算日との間に生じた重要な調整を行っては連結上必要な調整を行っております。 ガーグラー・インダストリーズ、Inc.、フルカワ・ロックドリル・ヨーロッパB.V.、コリアCo., Ltd.、瀋陽古河液圧機械有限公司、コニック九州販売㈱、フルカワ・ユニック(タイランド)Co., Ltd.、泰安古河机械有限公司、フルカワ・バウマシースのいけ、フルカワ・バウマシースのはし、アルカワ・バウマンマンスのよい。フルカワ・エクイップマンS.A. i.L.、フルカワ・サービシズS.A.S.、ポート・ケンブラ・カパーPty.Ltd.	連結子会社のうち、次の各社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な調整を行っては連結上必要な調整を行っております。 ガーグラー・インダストリーズ、Inc.、フルカワ・ロックドリル・ヨリアCorp.、フルカワ・ロックドリル・コリアCo.、Ltd.、瀋陽古河酸岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.、Ltd.、泰安古河机械有限公司、フルカワ・サービシズS. A. S. i. L.、ポート・ケンプラ・カパーPty. Ltd.	連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。ガーグラー・インダストリーズ、Inc.、フルカワマシナリーCorp.、フルカワ・ロックドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロックドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロックドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・コーロッパB.V.、フルカワ・コーロッパB.V.、フルカワ・コーロックドリル・コリアCo.、Ltd.、清阿鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.、Ltd.、泰安古河机械有限公司、フルカワ・エクイッフェアトリープスGmbHi.L.、フルカワ・エクイップマンS.A.i.L.、フルカワ・サービシズS.A.S.、ポート・ケンブラ・カパーPty.Ltd.

項目 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31 4. 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 イ、有価証券 その他有価証券 時価のあるもの イ、有価証券 時価のあるもの イ、有価証券 時価のあるもの 年の他有価証券 時価のあるもの 年の他有のあるもの	日) 準及び か月の
至 平成17年9月30日) 至 平成18年9月30日) 至 平成18年3月31 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 その他有価証券 イ. 有価証券 その他有価証券 その他有価証券	日) 準及び か月の
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ・有価証券 イ・有価証券 イ・有価証券 イ・有価証券 その他有価証券 その他有価証	準及び
事項 評価方法 評価方法 評価方法 イ.有価証券 イ.有価証券 イ.有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券	か月の
イ. 有価証券 イ. 有価証券 イ. 有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券	
その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券	
時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの	
中間決算日前1か月の 中間決算日前1か月の 決算期末日前12	匀に基
市場価格等の平均に基 市場価格等の平均に基 市場価格等の平均に基 市場価格等の平	
づく時価法(評価差額 づく時価法(評価差額 づく時価法(評価差額	ธ差額
は全部資本直入法によは全部純資産直入法には全部資本直入法に	去によ
り処理し、売却原価は より処理し、売却原価 り処理し、売却	泵価は
移動平均法により算は移動平均法により算移動平均法により	9 算
定) 定) 定)	
時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの	
移動平均法による原価移動平均法による原価移動平均法による原価移動平均法によ	5原価
法法法	
ロ. デリバティブ ロ. デリバティブ ロ. デリバティブ	
時価法	
ハ. たな卸資産 ハ. たな卸資産 ハ. たな卸資産	
銅関係たな卸資産は、移 銅関係たな卸資産は、移 銅関係たな卸資産	は、移
動平均法による原価法によ 動平均法による原価法によ 動平均法による原価法によ	去によ
り評価しております。そのり評価しております。そのり評価しております。	その
他のたな卸資産は、主とし 他のたな卸資産は、主とし 他のたな卸資産は、	主とし
て総平均法による原価法に て総平均法による原価法に て総平均法による原	西法に
より評価しております。 より評価しております。 より評価しております。	F.
(2) 重要な減価償却資産の減価 (2) 重要な減価償却資産の減価 (2) 重要な減価償却資産	り減価
償却の方法 償却の方法 償却の方法	
イ、有形固定資産イ、有形固定資産イ、有形固定資産	
主として定額法を採用し 主として定額法を採用し 主として定額法を	采用し
ております。 ております。 ております。	
なお、主な耐用年数は以なお、主な耐用年数は以なお、主な耐用年数は以なお、主な耐用年	数は以
下のとおりであります。 下のとおりであります。 下のとおりであります。 下のとおりであります。	t.
建物及び構築物 建物及び構築物 建物及び構築物	-
5年~60年 5年~60年 5年~60年	
口. 無形固定資産 口. 無形固定資産 口. 無形固定資産	
定額法を採用しておりま 定額法を採用しておりま 定額法を採用しておりま 定額法を採用しておりま に額法を採用しておりま に額法を採用しておりま に初まる におりま におりま におりま におりま におりま におりま におりま におりま	おりま
す。 す。 す。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	イ. 貸倒引当金	イ. 貸倒引当金	イ. 貸倒引当金
	売上債権、貸付金等の貸	売上債権、貸付金等の貸	売上債権、貸付金等の貸
	倒損失に備えるため、一般	倒損失に備えるため、一般	倒損失に備えるため、一般
	債権については貸倒実績率	債権については貸倒実績率	債権については貸倒実績率
	により、貸倒懸念債権等特	により、貸倒懸念債権等特	により、貸倒懸念債権等特
	定の債権については、個別	定の債権については、個別	定の債権については、個別
	に回収可能性を検討し、回	に回収可能性を検討し、回	に回収可能性を検討し、回
	収不能見込額を計上してお	収不能見込額を計上してお	収不能見込額を計上してお
	ります。	ります。	ります。
	口. 賞与引当金	口. 賞与引当金	口. 賞与引当金
	連結子会社の一部が、支	連結子会社の一部が、支	連結子会社の一部が、支
	給見込額に基づき計上して	給見込額に基づき計上して	給見込額に基づき計上して
	おります。	おります。	おります。
	ハ. 退職給付引当金	ハ. 退職給付引当金	ハ. 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備え	従業員の退職給付に備え	従業員の退職給付に備え
	るため、当連結会計年度末	るため、当連結会計年度末	るため、当連結会計年度末
	における退職給付債務及び	における退職給付債務及び	における退職給付債務及び
	年金資産の見込額に基づ	年金資産の見込額に基づ	年金資産の見込額に基づき
	き、当中間連結会計期間末	き、当中間連結会計期間末	計上しております。
	において発生していると認	において発生していると認	過去勤務債務は、その発
	められる額を計上しており	められる額を計上しており	生時の従業員の平均残存勤
	ます。	ます。	務期間以内の一定の年数
	過去勤務債務は、その発	過去勤務債務は、その発	(主として15年) による定
	生時の従業員の平均残存勤	生時の従業員の平均残存勤	額法により費用処理してお
	務期間以内の一定の年数	務期間以内の一定の年数	ります。
	(主として15年) による定	(主として15年) による定	数理計算上の差異は、各
	額法により費用処理してお	額法により費用処理してお	連結会計年度の発生時にお
	ります。	ります。	ける従業員の平均残存勤務
	数理計算上の差異は、各	数理計算上の差異は、各	期間以内の一定の年数(主
	連結会計年度の発生時にお	連結会計年度の発生時にお	として15年)による定額法
	ける従業員の平均残存勤務	ける従業員の平均残存勤務	により按分した額をそれぞ
	期間以内の一定の年数(主	期間以内の一定の年数(主	れ発生の翌連結会計年度か
	として15年)による定額法	として15年)による定額法	ら費用処理することとして
	により按分した額をそれぞ	により按分した額をそれぞ	おります。
	れ発生の翌連結会計年度か	れ発生の翌連結会計年度か	
	ら費用処理することとして	ら費用処理することとして	
	1	1	l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e

おります。

おります。

		I	<u> </u>
1百口	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は負	(4)重要な外貨建の資産又は負	(4) 重要な外貨建の資産及び負
	債の本邦通貨への換算の基	債の本邦通貨への換算の基	債の本邦通貨への換算の基
	準	準	準
	外貨建金銭債権債務は、中	外貨建金銭債権債務は、中	外貨建金銭債権債務は、連
	間連結決算日の直物為替相場	間連結決算日の直物為替相場	結決算日の直物為替相場によ
	により円貨に換算し、換算差	により円貨に換算し、換算差	り円貨に換算し、換算差額に
	額は損益として処理しており	額は損益として処理しており	損益として処理しておりま
	ます。なお、在外子会社の資	ます。なお、在外子会社の資	す。なお、在外子会社の資産
	産及び負債並びに収益及び費	産及び負債並びに収益及び費	及び負債並びに収益及び費用
	用は、在外子会社の中間決算	用は、在外子会社の中間決算	は、在外子会社の決算日の直
	日の直物為替相場により円貨	日の直物為替相場により円貨	物為替相場により円貨に換算
	に換算し、換算差額は少数株	に換算し、換算差額は純資産	し、換算差額は少数株主持分
	主持分及び資本の部における	の部における為替換算調整勘	及び資本の部における為替換
	為替換算調整勘定に含めてお	定及び少数株主持分に含めて	算調整勘定に含めて計上して
	ります。	おります。	おります。
	(5) 重要なリース取引の処理方	(5)重要なリース取引の処理方	(5) 重要なリース取引の処理力
	法	法	法
	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社
	は、リース物件の所有権が借	は、リース物件の所有権が借	は、リース物件の所有権が借
	主に移転すると認められるも	主に移転すると認められるも	主に移転すると認められるも
	の以外のファイナンス・リー	の以外のファイナンス・リー	の以外のファイナンス・リー
	ス取引については、通常の賃	ス取引については、通常の賃	ス取引については、通常の質
	貸借取引に係る方法に準じた	貸借取引に係る方法に準じた	貸借取引に係る方法に準じた
	会計処理によっており、在外	会計処理によっており、在外	会計処理によっており、在外
	連結子会社については、主と	連結子会社については、主と	
	して通常の売買取引に準じた	世紀十五年については、主として通常の売買取引に準じた	連結子会社については、主と して通常の売買取引に準じた
			会計処理によっております。
	会計処理によっております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法	会計処理によっております。	
		(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
	イ. ヘッジ会計の方法	イ. ヘッジ会計の方法	イ.ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によって	繰延ヘッジ処理によって おります。なお、振当処理	繰延ヘッジ処理によって おります。なお、振当処理
	おります。なお、振当処理	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	の要件を満たしている為替	の要件を満たしている為替	の要件を満たしている為を
	予約は振当処理を、金利ス	予約は振当処理を、金利ス	予約は振当処理を、金利ス
	ワップ特例処理の要件を満	ワップ特例処理の要件を満	ワップ特例処理の要件を清
	たしている場合には特例処理な済用してわれます。	たしている場合には特例処理な済界してかります。	たしている場合には特例処理な済里しております。
	理を適用しております。	理を適用しております。	理を適用しております。
	ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象	ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象	ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象
	為替予約 : 外貨建資	為替予約 : 外貨建資	為替予約 : 外貨建資
	産・負債及	産・負債及	産・負債及
	び外貨建予	び外貨建予	び外貨建予
	定取引	定取引	定取引
	金利スワッ:借入金(変	金利スワッ:借入金(変	金利スワッ:借入金(変
	プ 動利率)	プ動利率)	プ 動利率)
		商品先渡取:たな卸資産	
		引	
	•	1	•

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	ハ. ヘッジ方針 実需に基づいた為替予約 及び発生金利の元本残高に 基づいた金利スワップのみ を行っております。 ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘ ッジ対象の資産・負債に関 する重要な条件が同一であ ることを確認しておりま す。金利スワップについて	ハ. ヘッジ方針 実需に基づいた為替予約 及び発生金利の元本残高に 基づいた金利スワップを行っております。たな卸資産 の商品価格変動リスクを運動する目的で、商品先渡取引を実施しております。 ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同しております。 ことを確認しております。	ハ・ヘッジ方針 実需に基づいた為替予約 及び発生金利の元本残高に 基づいた金利スワップのみ を行っております。 ニ・ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘ ッジ対象の資産・負債に関 する重要な条件が同一であ ることを確認しておりま す。金利スワップについて
	は、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。 (7) その他中間連結財務諸表作	は、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。 (7) その他中間連結財務諸表作	は、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。
	成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式を採用しております。	成のための基本となる重要な事項 イ.消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式を採用しております。 ロ.連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から 連結納税制度を適用しております。	ための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式を採用しております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び 現金同等物)は、手許現金、随 時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3か月以 内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金及び 現金同等物)は、手許現金、随 時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3か月以 内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減 損に係る会計基準(「固定資産の減損に係 る会計基準の設定に関する意見書」(企業 会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第6号 平成 15年10月31日)を適用しております。これ により税金等調整前中間純利益は301百万円 減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正 後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産 の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は45,564百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に 係る会計基準(「固定資産の減損に係る会 計基準の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第6号 平成15年 10月31日)を適用しております。これによ り税金等調整前当期純利益は301百万円減少 しております。 なお、減損損失累計額については、改正 後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金 額から直接控除しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

- 1. 前中間連結会計期間末において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」 (前中間連結会計期間末409百万円)は、負債、少数 株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。
- 2. 前中間連結会計期間末において区分掲記しておりました「再評価に係る繰延税金負債」(当中間連結会計期間末2,939百万円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間末より固定負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

(中間連結損益計算書関係)

- 1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取地代家賃」(当中間連結会計期間90百万円) 及び「連結調整勘定償却額」(当中間連結会計期間78百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。
- 2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「閉山後処理費」(当中間連結会計期間118百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。
- 3. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「豪州銅製錬事業休止損失」(当中間連結会計期間79百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。
- 4. 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」 に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」 (前中間連結会計期間17百万円)は、特別損失の総額 の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より 区分掲記しております。

(中間連結貸借対照表関係)

(中間連結損益計算書関係)

- 1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「為替差益」(当中間連結会計期間114百万円) は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」 に含めて表示することといたしました。
- 2.前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」(前中間連結会計期間46百万円)及び「持分法による投資利益」(前中間連結会計期間100百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。
- 3. 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休鉱山管理費」 (前中間連結会計期間146百万円)は、営業外費用の 総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間 より区分掲記しております。
- 4. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「減損損失」(当中間連結会計期間28百万円)、「貸倒引当金繰入額」(当中間連結会計期間0百万円)及び「独占禁止法関連負担金」(当中間連結会計期間4百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。
- 5. 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」 に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」 (前中間連結会計期間40百万円)は、特別損失の総額 の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より 区分掲記しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金の増減額(減少:△)」(前中間連結会計期間149百万円)及び「法人税等の支払額」(前中間連結会計期間△274百万円)は、相対的に重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。
- 2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「定期預金の払戻による収入」(当中間連結会計期間20百万円)、「拘束性預金の純増減(減少: △)」(当中間連結会計期間37百万円)及び「有形固定資産の売却による収入」(当中間連結会計期間16百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当中間連結会計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」(前中間連結会計期間△100百万円)は、相対的に重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。
- 2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「減損損失」(当中間連結会計期間28百万円)、「退職給付引当金の増減額(減少:△)」(当中間連結会計期間52百万円)及び「法人税等の還付額」(当中間連結会計期間4百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。
- 3. 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付金の回収による収入」(前中間連結会計期間13百万円)は、相対的に重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。
- 4. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「土地建物賃貸による収入」(当中間連結会計期間93百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当中間連結会計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。

追加情報 該当事項はありません。 (由問連結貸供対照実関係)

中門	(中間連結貸借対照表関係)								
	前中間連結会記 (平成17年9月			当中間連結会記 (平成18年 9)			前連結会計 (平成18年3)		
※ 1	有形固定資産の減価	f償却累計	物	※1 有形固定資産の減価	f償却累計	-額	※1 有形固定資産の減値	西償却累計	額
		59,	335百万円		60,	768百万円		60,0	054 百万円
※ 2	担保資産及び担保付	 債務		※2 担保資産及び担保付	 債務		※2 担保資産及び担保付	寸債務	
	担保に供している資	産は次の	とおりで	担保に供している資	産は次の	とおりで	担保に供している資	資産は次の	とおりで
	あります。			あります。			あります。		
		百万円	百万円		百万円	百万円		百万円	百万円
	現金及び預金	4,609	(4,609)	現金及び預金	4, 456	(4, 456)	現金及び預金	4,511	(4,511)
į	受取手形及び売掛金	72	(72)	受取手形及び売掛金	74	(74)	受取手形及び売掛金	92	(92)
	たな卸資産	29	(29)	たな卸資産	5	(5)	たな卸資産	27	(27)
1	流動資産「その他」	233	(233)	流動資産「その他」	212	(212)	流動資産「その他」	236	(236)
3	建物及び構築物	3,057		建物及び構築物	2,704		建物及び構築物	2,823	
	土地	16,077	(485)	土地	16,671	(490)	土地	16,086	(497)
	有形固定資産「その 他」	1, 329	(940)	有形固定資産「その 他」	1, 213	(944)	有形固定資産「その 他」	1, 253	(957)
	投資有価証券	3,972		投資有価証券	2,813		投資有価証券	3, 410	
-	計	29, 380	(6, 370)	計	28, 150	(6, 182)	計	28, 442	(6, 322)
担保	R付債務は次のとおり	でありま	す。	担保付債務は次のとおり	でありま	す。	担保付債務は次のとおり	でありまっ	す。
	支払手形及び買掛金	È	513百万円	支払手形及び買掛金	È	876百万円	支払手形及び買掛金	詮 1,	295百万円
	短期借入金	1,	070	短期借入金	1,	095	短期借入金	1,	070
	長期借入金	8,	691	長期借入金	6,	263	長期借入金	7,	493
	(一年以内返済予定	ご分を含む	?)	(一年以内返済予定分を含む)		(一年以内返済予定	巨分を含む	?)	
	ファイナンス・リー ス 債 務	5,	377	ファイナンス・リー ス債務	5,	644	ファイナンス・リー ス債務	- 5,	601
	計	15,	653	計 計	13,	879	計	15,	461
担保資産のうち、()内の金額は、在外 連結子会社のファイナンス・リース債務に対 応するのものであり、当該リース契約による		担保資産のうち、(連結子会社のファイナン 応するのものであり、当	ス・リー	ス債務に対	担保資産のうち、() 連結子会社のファイナン 応するのものであり、当	ス・リー	ス債務に対		
リー	-ス物件(機械装置)	及び定期	預金(3,359	リース物件 (機械装置)	及び定期	預金(3,457	リース物件 (機械装置)	及び定期	預金(3,463
百万円)以外の資産については、所在国の法			百万円)以外の資産については、所在国の法 百万円)以外の資産については、		いては、所	i在国の法			
律に	工基づき、当該債務が	履行され	ている間は	律に基づき、当該債務が	履行され	ている間は			
当該	核子会社が管理下に置	き、自由	処分権(売				当該子会社が管理下に置	き、自由タ	処分権 (売

却、転売等)を有しております。

ファイナンス・リース債務は固定負債の 「その他」に含まれております。

却、転売等)を有しております。

ファイナンス・リース債務は固定負債の 「その他」に含まれております。

却、転売等)を有しております。

ファイナンス・リース債務は固定負債の 「その他」に含まれております。

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末	
(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)	
3 連結会社以外の会社の金融機関等から	3 連結会社以外の会社の金融機関等から 3 連結会社以外の会社の金融機		
の借入に対して債務保証等を行っており	の借入に対して債務保証等を行って		
ます。	ます。	ます。	
会社名金額	会社名 金額		
ヌサ・テンガラ・マイ 1,453百万円 ニング(株)	ヌサ・テンガラ・マイ 1,373 ニング(株)	百万円 ヌサ・テンガラ・マイ ニング(株) 1,368百万円	
(株)トウペ 572	(保証債務計 1.373		
保証債務計 2,025	1,010	保証債務計 1,721	
4 受取手形割引高 117百万円	 4 受取手形割引高 180]	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
受取手形裏書譲渡高 4,069	受取手形裏書譲渡高 3,442	受取手形裏書譲渡高 2,250	
※ 5	※5 中間連結会計期間末日の満期手用	多の会 ※5	
	計処理については、手形交換日を	もっ	
	て決済処理しております。		
	なお、当中間連結会計期間の末日	日は	
	金融機関の休日であったため、次の	の満	
	期手形が中間連結会計期間末日の死	浅高	
	に含まれております。		
	受取手形 5277	至万円	
	支払手形 66		
6 提出会社及び一部の連結子会社におい	6 提出会社及び一部の連結子会社に		
ては、運転資金の効率的な調達を行うた	ては、運転資金の効率的な調達を行		
め取引銀行25行と当座貸越契約及び貸出	め取引銀行25行と当座貸越契約及で		
コミットメント契約を締結しておりま	コミットメント契約を締結しており		
す。	す。	す。	
当中間連結会計期間末における当座貸	当中間連結会計期間末における		
越契約及び貸出コミットメントに係る借	越契約及び貸出コミットメントに作		
入未実行残高等は次の通りであります。	入未実行残高等は次の通りでありる		
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 32,247百万円	当座貸越契約及び貸出 29,277 コミットメントの総額	百万円 当座貸越契約及び貸出 29,244百万円 コミットメントの総額	
借入実行残高 14,144	借入実行残高 13,851	17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1	
差引額 18,103	差引額 15,426	差引額 16,425	

(中间建和俱益計算音)(市)		
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。運賃諸掛 1,408百万円給与賞与手当 2,736退職給付引当金繰入額 357	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。運賃諸掛 1,384百万円給与賞与手当 2,597退職給付引当金繰入額 215	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運賃諸掛 2,855百万円 給与賞与手当 5,457 退職給付引当金繰入額 689
※2 固定資産売却益は、土地 (11百万円) 他であります。	※2 固定資産売却益は、建物及び土地 (9 百万円) 他であります。	※2 固定資産売却益の主なものは、賃貸マンション及び土地176百万円であります。
*3	※3 事業譲渡益は、既存事業の譲渡に伴う のれん相当であります。	*3
※4 減損損失 当中間会計期間において、当社グループは 以下の資産グループについて減損損失を計上 しております。	* 4	※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは 以下の資産グループについて減損損失を計上 しております。
(単位:百万円) 用途場所 種類 減損損失 金属鉱山 静岡県		(単位:百万円) 用 途 場 所 種 類 減損損失 金属鉱山 静岡県 土 地 58 跡資産 浜松市他 炭鉱跡 福島県 資産 いわき市 富山県 富山市他 土 地 97 合 計 301 上記対象資産について、正味売却価額を別定した結果根、これが取得原価を至りました。当社グループは、資産を「事業用」、「全社共用」、当社グループ制業の源産」が、「ため、減損損失を計上するに至事業用」、「全社グループは、資産」が、「炭鉱跡資産」が、「大多産産」が、「大多産産」が、「大多な、一方、大多産産については、とこれた使用価値を回収全社で、よります。 東業用資産については、とこれた使用・できることにであります。 東美西資産については、とこれた使用・できることにであります。 東美西資産については、とこれた使用・できることにであります。 一方、金属鉱山跡資産及び炭鉱跡資産が、に遊休のでは、大多産産にでは、大多産産のいては、大多産産にでは、大多産産のいては、大多産産のいては、大多産産のいては、大多産産のいては、大多に、大多産産のいては、大多な、大多産産のいては、大多な、大多産産のいては、大多な、大多な、大多な、大多な、大多な、大多な、大多な、大多な、大多な、大多な
ことにしております。 ※5 ————	※5 固定資産除売却損は、土地(34百万	ことにしております。 ※5 ————
* 6	円) 他であります。 ※6 産機事業合理化損は、主として連結子 会社 平工橋梁(株)の橋梁事業からの撤 退に伴う損失で、特別退職金32百万円、 固定資産除却損15百万円、その他1百万 円であります。	* 6
※7 独占禁止法関連負担金は、鋼鉄製橋梁 入札に関する公正取引委員会の排除勧告 に応諾したことに伴い、課徴金納付見込 額を計上しております。	* 7	※7 独占禁止法関連負担金は、鋼橋梁入札 に関する公正取引委員会の審決に伴い、 課徴金等の納付見込額を計上しておりま す。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	404, 455	_	_	404, 455
合計	404, 455	_	_	404, 455
自己株式				
普通株式 (注)	147	16	_	163
合計	147	16	_	163

⁽注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1, 212	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	808	利益剰余金	2	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末	残高と中間連	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対		
結貸借対照表に掲記されている	科目の金額と	結貸借対照表に掲記されている科目の金額と		照表に掲記されている科目の金額との関係		
の関係		の関係				
(平成17年9	(平成17年9月30日現在)		(平成18年9月30日現在)		(平成18年3月31日現在)	
	(百万円)		(百万円)		(百万円)	
現金及び預金勘定	16, 725	現金及び預金勘定	21, 345	現金及び預金勘定	20, 226	
預入期間が3か月を超え	△18	預入期間が3か月を超え	^24	預入期間が3か月を超え	△20	
る定期預金	△16	る定期預金	△24	る定期預金	△20	
拘束性預金	△3, 359	拘束性預金	△3, 457	拘束性預金	△3, 463	
現金及び現金同等物	13, 347	現金及び現金同等物	17, 863	現金及び現金同等物	16, 743	

前中間連結会計期間 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産「そ の他」	1, 533	596	936

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 243百万円 1年超 693百万円 合 計 936百万円
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 128百万円 減価償却費相当額 128百万円
- (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま
- 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内 847百万円 1年超 1,197百万円 合 計 2,045百万円

当中間連結会計期間 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産「そ の他」	1,629	744	884

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 266百万円 1年超 617百万円 合 計 884百万円
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 134百万円 減価償却費相当額 134百万円
- (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。
- 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内	784百万円
1年超	397百万円
合 計	1,181百万円

前連結会計年度

- 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
有形固定 資産「そ の他」	1, 552	637	914

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 253百万円 1年超 660百万円 合 計 914百万円
- (注) 未経過リース料期末残高相当額け 未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定 しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 263百万円 減価償却費相当額 263百万円
- (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま
- 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内 784百万円 1年超 786百万円 合 計 1,571百万円

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

1. C*/回日間匝分・C*/間でひるり。							
	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)						
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)				
(1)株式	18, 170	23, 968	5, 798				
(2)債券	16	15	△0				
国債・地方債等	16	15	△0				
合計	18, 186	23, 984	5, 797				

- (注) その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したものとして取扱っております。
 - 2. 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)				
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)			
(1)株式	18, 562	30, 330	11, 767			
(2)債券	16	15	$\triangle 0$			
国債・地方債等	16	15	$\triangle 0$			
合計	18, 578	30, 346	11,767			

- (注) その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したものとして取扱っております。
 - 2. 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

1. でを固っには、では、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに								
	前連結会計年度末(平成18年3月31日)							
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)					
(1)株式	18, 560	32, 759	14, 199					
(2)債券	16	15	$\triangle 0$					
国債・地方債等	16	15	$\triangle 0$					
合計	18, 576	32, 774	14, 198					

- (注) その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したものとして取扱っております。
 - 2. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)のいずれにおいても、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、当該事項はございません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	h i yalihî (F	一次17十	1/1 1 -	五十八八八十	0 /100 円 /				
	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の内部売上高又は振替	33, 069 344	21, 898	10, 567 88	1, 587 24	14, 959 145	485 659	82, 568 1, 593	(1, 593)	82, 568 —
高									
<u></u>	33, 413	22, 230	10, 655	1,611	15, 105	1, 145	84, 161	(1, 593)	82, 568
営業費用	31, 343	20, 182	9, 890	1, 131	15, 038	1, 264	78, 850	(1, 471)	77, 379
営業利益(又は営業損 失)	2, 070	2, 047	764	480	67	△119	5, 311	(122)	5, 189

- (注) 1. 事業の区分は製品の種類により区分しております。
 - 2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、砕石設備、 立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁、遠隔監視システム 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、電解コンデンサ用アルミ箔、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他の部門	運送他荷役サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は41百万円であり、その内容は「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	機械(百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売 上高 (2) セグメント間の内	32, 541	45, 941	7, 720	1, 548	13, 708	586	102, 046	_	102, 046
部売上高又は振替高	404	270	83	34	154	672	1, 619	(1, 619)	_
計	32, 945	46, 211	7, 804	1, 582	13, 862	1, 258	103, 665	(1, 619)	102, 046
営業費用	30, 501	40, 125	6, 909	1, 168	13, 863	1, 407	93, 975	(1, 490)	92, 485
営業利益(又は営業損 失)	2, 444	6, 086	894	413	△0	△149	9, 689	(129)	9, 560

- (注) 1. 事業の区分は製品の種類により区分しております。
 - 2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
7 714 - 74	
144 1 7 4 4 10	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、砕石設備、
機械部門	立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁
	車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他の部門	運送他荷役サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は43百万円であり、その内容は「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	機械(百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	70, 329	52, 661	21, 228	3, 106	33, 588	1,022	181, 937	_	181, 937
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	766	554	180	46	366	1, 353	3, 267	(3, 267)	-
計	71, 095	53, 216	21, 408	3, 152	33, 955	2, 376	185, 205	(3, 267)	181, 937
営業費用	66, 851	47, 436	19, 910	2, 247	33, 805	2, 595	172, 848	(3, 039)	169, 808
営業利益(又は営業損 失)	4, 243	5, 779	1, 497	905	150	△219	12, 357	(227)	12, 129

- (注) 1. 事業の区分は製品の種類により区分しております。
 - 2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、砕石設備、 立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁、 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、電解コンデンサ用アルミ箔、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他の部門	運送他荷役サービス等

3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は78百万円であり、その内容は「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資」関連費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載 を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載 を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載 を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

		日本以外の国又は地域	計
I	海外売上高(百万円)	11, 542	11, 542
П	連結売上高(百万円)	-	82, 568
Ш	連結売上高に占める海外売上 高の割合 (%)	14.0	14. 0

(注) 1. 国又は地域の区分の方法、及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法……地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域の区分に属する主な国又は地域……アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニア

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		日本以外の国又は地域	計
I	海外売上高(百万円)	16, 228	16, 228
П	連結売上高(百万円)	1	102, 046
Ш	連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	15. 9	15. 9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法、及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法……地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域の区分に属する主な国又は地域……アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

		日本以外の国又は地域	計
I	海外売上高 (百万円)	24, 530	24, 530
П	連結売上高 (百万円)	_	181, 937
Ш	連結売上高に占める海外売上 高の割合 (%)	13. 5	13. 5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法、及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国または地域の区分の方法……地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域の区分に属する主な国又は地域……アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	1 目	当中間連結会計 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	月1日	前連結会計年 (自 平成17年4) 至 平成18年3)	月1日
1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益	85円46銭 4円66銭	1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益	112円41銭 12円77銭	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益	106円52銭
金額 潜在株式調整後1株当	4円19銭	金額	12 111 112	金額 潜在株式調整後1株当	12円37銭
たり中間純利益金額	4) 110%	潜在株式調整後1株計利益金額については、注 をしていないため記載 た。	潜在株式が存	たり当期純利益金額	12 101 93

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,884	5, 163	5, 309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	6
(うち役員賞与金(百万円))	_	_	(6)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1, 884	5, 163	5, 303
普通株式の期中平均株式数(千株)	404, 322	404, 299	404, 317
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	63	_	63
(うち支払利息(税額相当控除 後))	(53)	_	(53)
(うち事務手数料(税額相当控除 後))	(10)	_	(10)
普通株式増加数 (千株)	60, 165	_	30, 165
(うち転換社債)	(60, 165)	_	(30, 165)

⁽注) 転換社債については平成17年9月30日に全額繰上償還しております。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 17年9月30日)	1		間会計期間末 18年9月30日)	١		で で で で で で で で で で で が で り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		8,088			9, 519			10, 544		
2. 受取手形	※ 5	945			701			1,020		
3. 売掛金		3, 368			3, 707			4, 278		
4. たな卸資産		51			81			64		
5. その他		6, 628			7, 821			7, 087		
貸倒引当金		△975			△723			△566		
流動資産合計			18, 107	13. 5		21, 107	14. 5		22, 428	15. 2
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1, 2									
(1) 土地		15, 866			15, 327			15, 413		
(2) その他		8, 130	!		8, 167			8, 080		
有形固定資産合計			23, 996			23, 495			23, 494	
2. 無形固定資産			19			25			17	
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	55, 604			62, 043			63, 983		
(2) 長期貸付金		29, 708			32, 303			30, 665		
(3) その他		8, 308			9, 442			9, 489		
貸倒引当金		△1, 226	I		△2, 349			△2, 132		
投資その他の資産 合計			92, 394			101, 438			102, 005	
固定資産合計			116, 409	86. 5		124, 959	85. 5		125, 517	84. 8
資産合計			134, 517	100.0		146, 067	100.0		147, 946	100.0

			間会計期間末 17年9月30日)			間会計期間末 18年9月30日)			度の要約貸借対 18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金	※ 2	2, 970			3, 269			4, 636		
2. 短期借入金	※ 2	31, 115			32, 139			30, 369		
3. 一年以内償還予定 の社債		6,000			_			1,000		
4. その他	※ 7	3, 813			7, 910			6,600		
流動負債合計			43, 899	32. 6		43, 320	29. 6		42, 606	28.8
Ⅱ 固定負債										
1. 社債		4, 100			4, 100			4, 100		
2. 長期借入金	※ 2	41, 791			46, 344			47, 660		
3. その他の引当金		66			66			66		
4. その他		7, 324			9, 599			10, 843		
固定負債合計			53, 282	39. 6		60, 110	41. 2		62, 671	42. 4
負債合計			97, 182	72. 2		103, 430	70.8		105, 277	71. 2
(資本の部)										
I 資本金			28, 208	21. 0		_	_		28, 208	19. 1
Ⅱ 利益剰余金										
1. 中間(当期)未処 分利益		1, 573			_			2, 570		
利益剰余金合計			1, 573	1. 2		_	_		2, 570	1. 7
Ⅲ 土地再評価差額金			4, 284	3. 2		_	_		3, 870	2.6
IV その他有価証券評価 差額金			3, 281	2. 4		-	_		8, 034	5. 4
V 自己株式			△12	△0.0		_	_		△15	△0.0
資本合計			37, 334	27.8			_		42, 668	28. 8
負債資本合計			134, 517	100.0		-	_		147, 946	100.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			_	_		28, 208	19. 3		_	_
2. 利益剰余金										
(1)利益準備金		_			122			_		
(2) その他利益剰 余金										
繰越利益剰余金		_			3, 797			_		
利益剰余金合計			_	_		3, 919	2. 7		_	_
3. 自己株式			_	_		△19	△0.0		_	_
株主資本合計			_	_		32, 108	22. 0		_	_
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			_	_		6, 686	4.6		_	_
2. 土地再評価差額金			_	_		3, 842	2. 6		_	-
評価・換算差額等合 計				_		10, 529	7.2		_	_
純資産合計			_	_		42, 637	29. 2		_	_
負債純資産合計			_	_		146, 067	100.0		_	_
L		ı		·	1	1	l	1	1	1

②【中間損益計算書】

	②【中间俱益計	# H I									
			(自 平	中間会計期間 成17年4月1 成17年9月30		(自 平	中間会計期間 成18年4月1 成18年9月30		(自 平	更の要約損益計 成17年4月1日 成18年3月3日	Ħ
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I	売上高	※ 1		18, 606	100.0		17, 427	100.0		40, 851	100.0
П	売上原価			15, 173	81.6		14, 232	81. 7		33, 974	83. 2
	売上総利益			3, 432	18. 4		3, 195	18. 3		6, 877	16.8
Ш	販売費及び一般管理 費			1,608	8.6		1, 903	10.9		3, 301	8. 0
	営業利益			1,824	9.8		1, 292	7. 4		3, 575	8.8
IV	営業外収益	※ 2		1, 346	7. 2		3, 375	19. 3		2, 321	5.6
V	営業外費用	₩3		1, 421	7. 6		1, 209	6. 9		2, 617	6.4
	経常利益			1, 748	9. 4		3, 457	19.8		3, 279	8.0
VI	特別利益	₩4		17	0.1		9	0. 1		1, 193	2. 9
VII	特別損失	※ 5, 6		520	2.8		573	3. 3		1, 566	3.8
	税引前中間(当期) 純利益			1, 246	6. 7		2, 894	16. 6		2, 907	7. 1
	法人税、住民税及び 事業税		8			555			1, 131		
	法人税等調整額		266	274	1.5	△194	361	2. 1	△92	1, 039	2. 5
	中間(当期)純利益			971	5. 2		2, 533	14. 5		1, 868	4.6
	前期繰越利益			499			_			499	
	土地再評価差額金取 崩額			102			-			202	
	中間(当期)未処分 利益			1, 573			_			2, 570	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		株主資本								
			利益剰余金							
	資本金	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計				
		利益毕 佣並	繰越利益剰余 金	計						
平成18年3月31日 残高(百万円)	28, 208	_	2, 570	2,570	△15	30, 763				
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)	_	122	△1, 334	△1,212	_	△1, 212				
中間純利益	_	_	2, 533	2, 533	_	2, 533				
自己株式の取得	_	_	_	_	△4	△4				
土地再評価差額金取崩額	_	_	28	28	_	28				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変 動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	122	1, 226	1,348	△4	1, 344				
平成18年9月30日 残高(百万円)	28, 208	122	3, 797	3, 919	△19	32, 108				

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	8, 034	3, 870	11,904	42, 668		
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	_	_	_	△1,212		
中間純利益	_	_	_	2, 533		
自己株式の取得	_	_	_	△4		
土地再評価差額金取崩額	_	△28	△28	_		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変 動額(純額)	△1, 347	_	△1, 347	△1, 347		
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1, 347	△28	△1,375	△31		
平成18年9月30日 残高(百万円)	6, 686	3, 842	10, 529	42, 637		

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	にめの基本となる里要な事項			
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 資産の評価基準及び評	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券	
価方法	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株	
	式	式	式	
	移動平均法による原価法	移動平均法による原価法	移動平均法による原価法	
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの	
	中間決算日前1か月の	中間決算日前1か月の	決算期末日前1か月の	
	市場価格等の平均に基	市場価格等の平均に基	市場価格等の平均に基	
	づく時価法(評価差額	づく時価法(評価差額	づく時価法(評価差額	
	は全部資本直入法によ	は全部純資産直入法に	は全部資本直入法によ	
	り処理し、売却原価は	より処理し、売却原価	り処理し、売却原価は	
	移動平均法により算	は移動平均法により算	移動平均法により算	
	定)	定)	定)	
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価	移動平均法による原価	移動平均法による原価	
	法	法	法	
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	
	時価法			
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	
	販売用不動産	販売用不動産	販売用不動産	
	個別法による原価法	個別法による原価法	個別法による原価法	
2. 固定資産の減価償却の	有形固定資産・無形固定資産	有形固定資産・無形固定資産	有形固定資産・無形固定資産	
方法	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。	
	但し、賃貸用不動産は定率法を	但し、賃貸用不動産は定率法を	但し、賃貸用不動産は定率法を	
	採用しております。	採用しております。	採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	
	とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。	
	建物 8年~50年	建物 8年~50年	建物 8年~50年	
	構築物 5年~30年	構築物 5年~30年	構築物 5年~30年	
	機械装置 7年~22年	機械装置 7年~22年	機械装置 7年~22年	

(1) 貸倒引当金	項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
 売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については側別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 追職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上しております。 成は、当中間会計期間末に おいては年金資産見込額が退職給付の当金の産産見込額が退職給付引当金の変産見込額が退職給付費用として資産の部 に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均政存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均政存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均政存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度が必要を主時における従業員の平均政存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均政存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均政存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均政存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により財分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理すること額法により財分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理すること額法により数分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理すること額法により数分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理すること 				
損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については侵例に回収可能 性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。 過去動務債務は、その発生 時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、そ事 業年度の発生時における従業 員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、その 発生時における従業 員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、その 発生時にがける従業 員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により接入した額をそれ を使の発生時における従業 員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費	3.月当金の計上基準			
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 で業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計明間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計明間末において往年金資産見込額が退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その整造職給付費用として資産の部に計上しております。過去勤務債務は、その整生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理をよる定額法により費用処理をよる定額法によりでの報と(15年)による定額法によりでの報と(15年)による定額法によりでの報といるのでの年数(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、表述を選出によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、(15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでの事と、「15年)による定額法によりでいては同じの事と、「15年)による定額法によりでいては同じの事に表し、「15年)による定額法によりでいては同じの事に表し、「15年)による定額法によりでいては同じの事に表し、「15年)による定額法によりでのまりでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じのでは、15年)によるでは同じのでは、15年)によるでは同じの事に表し、「15年)によるでは同じのでは、15年)によるでは同じのでは、15年)によるでは同じのでは、15年)によるでは同じのでは、15年)によるでは、15年)				
り、貸倒懸念債権等特定の債権については機別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金				
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付引当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付割当金疫高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均成存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により方分した額をそれぞれ発生の翌事業年度の予り表存を対して知ります。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により技分した額をそれぞれ発生の翌事業年度がら費用処理することをいた。				
性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 (注業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付当当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。 協美勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 地震制度がよくる時期、その発生時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 を計上しております。 は職給付引当金 (注業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけるため、当事業年度末と対し、過速機給付債務及び年金資産の見入額に基づき計上しております。 なお、当中間会計期間末になお、当中間会計期間末になお、当事業年度本的経費産見込額が退職給付付引当金残高を輸出しているため、その超過額を前払退職給付付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付付別当金残高を超過しているため、との発生時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。				
を計上しております。 (2) 退職給付引当金 (従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上しております。 (2) 退職給付別当金 (従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末に おいては年金資産見込額が退 職給付引当金残高を超過して いるため、その超過額を前払 退職給付費用として資産の部 に計上しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費 が期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費				
(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上してお ります。				
(企業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上しております。		· ·		
ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上してお ります。 なお、当中間会計期間末に おいては年金資産見込額が退 職給付引当金残高を超過して いるため、その超過額を前払 退職給付費用として資産の部 に計上しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における登業費の平均残存的務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理すること額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		. ,		
退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により被分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		従業員の退職給付に備える	従業員の退職給付に備える	従業員の退職給付に備える
見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上してお ります。 なお、当中間会計期間末に おいては年金資産見込額が退 職給付引当金残高を超過して いるため、その超過額を前払 退職給付費用として資産の部 に計上しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(15年)による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(15年)による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費		ため、当事業年度末における	ため、当事業年度末における	ため、当事業年度末における
期間未において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職総付付別当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職能付付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により数分した約をそり、ことの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した約をそれぞれ発生の翌事業年度から費個法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費としております。		退職給付債務及び年金資産の	退職給付債務及び年金資産の	退職給付債務及び年金資産の
と認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 を数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 を認定を対しております。 を認定を対しております。 を認定を対しております。 を認められる額を計上しており、と認められる額を計上しておりませたが、その、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 を対しております。 を認定を対しております。 なお、当事業年度においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、そのを生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理することとしております。		見込額に基づき、当中間会計	見込額に基づき、当中間会計	見込額に基づき計上しており
ります。 なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した約をそれぞれ発生の翌事業年度から費		期間末において発生している	期間末において発生している	ます。
なお、当中間会計期間末に おいては年金資産見込額が退 職給付引当金残高を超過して いるため、その超過額を前払 退職給付引当金残高を超過して いるため、その超過額を前払 退職給付費用として資産の部 に計上しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞり、 表書 としております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 量の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞり、 表書 としております。 次元発生の翌事業年度から費		と認められる額を計上してお	と認められる額を計上してお	なお、当事業年度末におい
おいては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		ります。	ります。	ては年金資産見込額が退職給
職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払 退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払 退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により費用処理しております。		なお、当中間会計期間末に	なお、当中間会計期間末に	付引当金残高を超過している
いるため、その超過額を前払 退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		おいては年金資産見込額が退	おいては年金資産見込額が退	ため、その超過額を前払退職
退職給付費用として資産の部に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により方金機を表しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		職給付引当金残高を超過して	職給付引当金残高を超過して	給付費用として資産の部に計
に計上しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) におります。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		いるため、その超過額を前払	いるため、その超過額を前払	上しております。
過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		退職給付費用として資産の部	退職給付費用として資産の部	過去勤務債務は、その発生
時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定 額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費		に計上しております。	に計上しております。	時の従業員の平均残存勤務期
間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理 しております。		過去勤務債務は、その発生	過去勤務債務は、その発生	間以内の一定の年数 (15年)
による定額法により費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(15年)による定 額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費		時の従業員の平均残存勤務期	時の従業員の平均残存勤務期	による定額法により費用処理
しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれでれ発生の翌事業年度から費 でれ発生の翌事業年度から費 でれ発生の翌事業年度から費 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内のした額をそれぞれ発生の翌事業年度から費		間以内の一定の年数 (15年)	間以内の一定の年数 (15年)	しております。
数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定 額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費		による定額法により費用処理	による定額法により費用処理	数理計算上の差異は、その
業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定 額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費		しております。	しております。	発生時の従業員の平均残存勤
員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定 一定の年数 (15年) による定 額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費		数理計算上の差異は、各事	数理計算上の差異は、各事	務期間以内の一定の年数(15
員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (15年) による定 一定の年数 (15年) による定 額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費				
一定の年数 (15年) による定 一定の年数 (15年) による定 業年度から費用処理すること 額法により按分した額をそれ 額法により按分した額をそれ としております。 ぞれ発生の翌事業年度から費 ぞれ発生の翌事業年度から費				
ぞれ発生の翌事業年度から費でれ発生の翌事業年度から費		一定の年数 (15年) による定	一定の年数(15年)による定	業年度から費用処理すること
		額法により按分した額をそれ	額法により按分した額をそれ	としております。
		ぞれ発生の翌事業年度から費	ぞれ発生の翌事業年度から費	
(用処理することとしておりま	用処理することとしておりま	
す。		t	+ ·	
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に リース物件の所有権が借主に リース物件の所有権が借主に	4. リース取引の処理方法			リース物件の所有権が借主に
移転すると認められるもの以外 移転すると認められるもの以外 移転すると認められるもの以外				
のファイナンス・リース取引に のファイナンス・リース取引に のファイナンス・リース取引に				
ついては、通常の賃貸借取引に ついては、通常の賃貸借取引に ついては、通常の賃貸借取引に				
係る方法に準じた会計処理を行 係る方法に準じた会計処理を行 係る方法に準じた会計処理を行				
っております。 っております。 っております。				

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によってお	繰延ヘッジ処理によってお	繰延ヘッジ処理によってお
	ります。金利スワップ特例処	ります。金利スワップ特例処	ります。金利スワップ特例処
	理の要件を満たしている場合	理の要件を満たしている場合	理の要件を満たしている場合
	には特例処理を適用しており	には特例処理を適用しており	には特例処理を適用しており
	ます。	ます。	ます。
	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象
	金利スワップ:借入金(変動	金利スワップ:借入金(変動	金利スワップ:借入金(変動
	利率)	利率)	利率)
	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針
	発生金利の元本残高に基づ	発生金利の元本残高に基づ	発生金利の元本残高に基づ
	いた金利スワップのみを行っ	いた金利スワップのみを行っ	いた金利スワップのみを行っ
	ております。	ております。	ております。
	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップについては、	金利スワップについては、	金利スワップについては、
	特例処理の要件を満たしてい	特例処理の要件を満たしてい	特例処理の要件を満たしてい
	ることを確かめております。	ることを確かめております。	ることを確かめております。
6. その他中間財務諸表	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
(財務諸表) 作成のた	消費税等の会計処理は、税	消費税等の会計処理は、税	消費税等の会計処理は、税
めの基本となる重要な	抜方式を採用しております。	抜方式を採用しております。	抜方式を採用しております。
事項			
		(2)連結納税制度の適用	
		当中間会計期間から連結納	
		税制度を適用しております。	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
 当中間会計期間より、「固定資産の減損に	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,637百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	 当事業年度より、「固定資産の減損に係る
係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益が282百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。		会計基準」(「固定資産の減損に係る会計 基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第6号 平成15年10月 31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が282百万円 減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後 の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額 から直接控除しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表関係)	(中間貸借対照表関係)
1. 前中間期において区分表示していた有形固定資産の「建物」(当中間期4,380百万円)は、資産の総額の100分の5以下になったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 2. 前中間期において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」(2,677百万円)は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間期より区分表示しております。 3. 前中間期において区分表示していた固定負債の「再評価に係る繰延税金負債」(当中間期2,939百万円)は、資産の総額の100分の5以下になったため、	
固定負債の「その他」に含めて表示することといた しました。	

追加情報

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
14,756百万円	15,174百万円	14,948百万円
※2 担保資産	※2 担保資産	※2 担保資産
投資有価証券 3,526百万円	投資有価証券 2,483百万円	投資有価証券 2,919百万円
有形固定資産 6,691	有形固定資産 6,937	有形固定資産 6,434
(うち財団抵当資産) (1,142)	(うち財団抵当資産) (1,562)	(うち財団抵当資産) (971)
計 10,218	計 9,420	計 9,354
担保付債務	担保付債務	担保付債務
買掛金 513百万円	買掛金 876百万円	買掛金 1,295百万円
長期借入金 7,943	長期借入金 5,746	長期借入金 6,853
(一年以内返済予定分含む)	(一年以内返済予定分含む)	(一年以内返済予定分含む)
計 8,457 うち長期借入金4,824百万円について は財団抵当に係る債務であります。	計 6,622 うち長期借入金3,865百万円について は、上記財団抵当資産と、連結子会社か ら提供された財団抵当資産(有形固定資 産)11,500百万円に係る債務でありま す。	計 8,148 うち長期借入金4,387百万円について は財団抵当に係る債務であります。
3 偶発債務 下記会社に対し保証等を行っております。 (1)金融機関借入金等に対する保証 会社名 金額 古河メタルリソース 6,791百万円 (株) 古河ロックドリル(株) 2,897 古河ユニック(株) 2,548 ヌサ・テンガラ・マイ 1,453 ニング(株) (株)トウペ 572 古河ケミカルズ(株) 67 保証債務計 14,330 古河ロックドリル(株) 715百万円 経営指導念書等計 715 4 受取手形裏書譲渡高 ※5	3 偶発債務 下記会社に対し保証等を行っております。 (1)金融機関借入金等に対する保証 会社名 金額 古河メタルリソース 9,377百万円 (株) 古河ロックドリル(株) 4,963 ヌサ・テンガラ・マイ 1,373 ニング(株) 群馬環境リサイクルセ 975 ンター(株) 古河ユニック(株) 481 古河ケミカルズ(株) 49 保証債務計 17,220 古河ロックドリル(株) 715百万円 経営指導念書等計 715 4 受取手形裏書譲渡高 19百万円 ※5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が	3 偶発債務 下記会社に対し保証等を行っております。 (1)金融機関借入金等に対する保証 会社名 金額 古河メタルリソース 5,076百万円 (株) 古河ロックドリル(株) 3,594 ヌサ・テンガラ・マイ 1,368 ニング(株) 古河ユニック(株) 815 (株)トウペ 352 古河ケミカルズ(株) 51 保証債務計 11,258 古河ロックドリル(株) 715百万円 経営指導念書等計 715 4 受取手形裏書譲渡高 21百万円 ※5
6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 29,634百万円借入実行残高 12,656 差引額 16,978 ※7 売上等に係る仮受消費税等及び仕入等に係る仮払消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 168百万円 6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 26,668百万円借入実行残高 12,656 差引額 14,012 ※7 売上等に係る仮受消費税等及び仕入等に係る仮払消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	6 運転資金の効率的な調達を行うため取 引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及 び貸出コミットメントに係る借入未実行 残高等は次の通りであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの 総額 26,634百万円 借入実行残高 11,156 差引額 15,478

(甲間損益計昇書関係)		
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 当社は平成17年3月1日付並びに平成 17年3月31日付をもって機械事業(ロッ クドリル製品及びユニック製品)、電子 化成品事業及び金属事業並びに機械事業 (産業機械製品)を会社分割の手法によ り中核事業子会社に移転しております。 当中間会計期間における売上高には、 当社事業としての不動産事業及び燃料事 業に係わる売上高の他、中核事業会社か らのグループ運営収入を含んでおりま す。	* 1 ———	※1 当社は平成17年3月1日付並びに平成 17年3月31日付をもって機械事業(ロッ クドリル製品及びユニック製品並びに産 業機械製品)、電子化成品事業及び金属 事業を会社分割の手法により中核事業子 会社に移転しております。 当事業年度における売上高には、当社 事業としての不動産事業及び燃料事業に 係わる売上高の他、中核事業会社からの グループ運営収入を含んでおります。
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 452百万円 受取配当金 620	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 582百万円 受取配当金 2,514	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 906百万円 受取配当金 940
※3 営業外費用のうち主要なもの支払利息 781百万円	※3営業外費用のうち主要なもの支払利息761百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの支払利息 1,281百万円
* 4	* 4	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 1,009百万円 固定資産売却益 176百万円 固定資産売却益の主なものは、賃貸 マンション及び土地の売却によるもの であります。
※5 特別損失のうち主要なもの 減損損失 282百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 産機事業合理化損 491百万円 産機事業合理化損は、主として連結 子会社 平工橋梁(株)の解散により発 生すると見込まれる損失で、貸倒引当 金繰入額491百万円であります。	※5 特別損失のうち主要なもの 豪州銅製錬事業休止損 403百万円 失 豪州銅製錬事業休止損失は、操業休 止中の豪州銅製錬事業子会社の売却に 備え、当社が負担すべきものと見込ま れる141百万円及びコンサルティング 費用等 (261百万円) を計上しており ます。 地域事業見直損失 380百万円 地域事業見直損失は、グループ経営 体制の下、地域における燃料事業の見 直を行ったことによる不良資産(投資 有価証券及び債権380百万円) の整理 に伴う損失であります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※6 減損損失	※ 6	※6 減損損失	
当中間会計期間において、当社は以下の資		当事業年度において、当社は以下の資産グ	
産グループについて減損損失を計上しており		ループについて減損損失を計上しておりま	
ます。		す。	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
用途場所種類減損損失		<u>用途 場所 種類 減損損失</u>	
金属鉱山 静岡県		金属鉱山 静岡県 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
上 地 58 跡資産 浜松市他		が資産 浜松市他 土 地 58	
炭鉱跡 福島県		炭鉱跡 福島県	
登産 いわき市 土 地 145		登産 いわき市 土 地 145	
富山県		二 富山県	
遊休地 富山市他 土 地 78		遊休地 富山市他 土 地 78	
合計 282		合計 282	
L #1 202		ц н	
上記対象資産について、正味売却価額を測定した結果、これが取得原価を下回っていたため、減損損失を計上するに至りました。当社は、資産を「事業用」、「全社共用」、当社創業の源となった「金属鉱山跡資産」、「炭鉱跡資産」並びに「遊休」の5つに区分しております。事業用資産については、各セグメントの特性に基づく将来キャッシュ・フローをもとに測定された使用価値を回収可能価額とし、全社共用資産については、全社ベースの将来キャッシュ・フローをもとに測定された使用価値を回収可能価額とすることにしております。 一方、金属鉱山跡資産及び炭鉱跡資産並びに遊休資産については、正味売却価額(路線価ないしは固定資産税評価額を基礎として算定した価額)により回収可能価額を測定することにしております。		上記対象資産について、正味売却価額を測定した結果、これが取得原価を下回っていたため、減損損失を計上するに至りました。当社は、資産を「事業用」、「全社共用」、当社グループ創業の源となった「金属鉱山跡資産」、「炭鉱跡資産」並びに「遊休」の5つに区分しております。 事業用資産については、各セグメントの特性に基づく将来キャッシュ・フローをもとに測定された使用価値を回収可能価額とし、全社共用資産については、全社ベースの将来キャッシュ・フローをもとに測定された使用価値を回収可能価額とすることにしております。 一方、金属鉱山跡資産及び炭鉱跡資産並びに遊休資産については、正味売却価額(路線価ないしは固定資産税評価額を基礎として算定した価額)により回収可能価額を測定することにしております。	
7 減価償却実施額 有形固定資産 335百万円 無形固定資産 1	7 減価償却実施額 有形固定資産 320百万円 無形固定資産 2	7 減価償却実施額 有形固定資産 674百万円 無形固定資産 3	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式 (注)	147	16	_	163
合計	147	16	ĺ	163

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額 (百万 円)	減 却 額 知 新 祖 知 額 () 百 () 日 (中間期末 残高相当 額 (百万円)
有形固定資 産「その 他」	64	30	34

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額1年内12百万円1年超21百万円合計34百万円
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 9百万円

 減価償却費相当額
 9百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料 1年内 779百万円 1年超 1,176百万円

合 計 1,956百万円

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当 額

	取得価 額相当 (百万 円)	減 却 額 相	中間期末 残高相当 額 (百万円)
有形固定資 産「その 他」	61	39	21

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額

 1年内
 11百万円

 1年超
 9百万円

 合計
 21百万円
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内779百万円1 年超397百万円合計1,176百万円

前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ

ース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 (百万 円)	減価累計 額 百円	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産「その他」	61	33	27

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額1年内12百万円1年超15百万円合計27百万円
- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定してお ります。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 16百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内779百万円1年超786百万円合計1,566百万円

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成17年9月30日) 中間貸借対照表計上額 (百万円) 差額(百万円) 差額(百万円)		
関連会社株式	0	0	0
合計	0	0	0

(当中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成18年9月30日) 中間貸借対照表計上額 時価(百万円) 差額(百万円)		
関連会社株式	0	0	0
슴計	0	0	0

(前事業年度)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成18年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)		
関連会社株式	0	0	0
合計	0	0	0

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

- (1)中間配当による配当金の総額・・・・・・808百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・2円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成18年12月7日
- (注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類事業年度(第139期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日 関東財務局長に提出
- (2) 発行登録書(普通社債) 平成18年7月26日 関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書(普通社債) 平成18年6月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月16日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

 指定社員
 次認会計士
 神谷
 和彦
 印

 指定社員
 業務執行社員
 公認会計士
 持永
 勇一
 印

 指定社員
 公認会計士
 向川
 政序
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成18年12月15日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 向川 政序 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野木 幹久 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成17年12月16日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古 河機械金属株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書 について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成18年12月15日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 向川 政序 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野木 幹久 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が 別途保管しております。